

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書

東日本大震災では、「医療崩壊」、「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が2011年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知(5局長通知)では、「必要な人材の確保を図りながら、看護師等が健康で安心して働ける環境を整備し、『雇用の質』を高めていくことが喫緊の課題です。」としています。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

医師・看護師・介護職員等の増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

記

- 1 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 2 国民(患者・利用者)の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年9月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
岩手県知事 殿

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかし、手話通訳者養成・派遣・設置事業の法制化などにより社会的に手話を認められてきているものの、その活用や認識はまだまだ充分とはいえない状況である。

2006（平成 18）年 12 月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成 23）年 8 月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障がい者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第 22 条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聴覚障がいの子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって、国におきましては、上記内容を踏まえた「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

過剰米対策を求める意見書

2014年産の米価の概算払いは、主力の「ひとめぼれ」で8,400円(60kg当たり)と前年の11,200円から大幅に下落の状況にある。このことにより、当地域への影響は、2013年の販売額に対して11億円余が減収となる見込みである。

加えて、戸別所得安定対策が半減され、当地方の米の生産は、その生産費が約14,000円であることから、再生産への意欲が大きく減退することは必至である。

また、2014年産米は、本年10月には全国で50万トン以上の過剰米発生が懸念される事態となっている。

国民の主食である米の需給と価格の安定を図ることは政府の重要な役割である。

よって、下記の事項について、早急な対応を求め意見書を提出する。

記

- 1 緊急の対策として、さらなる備蓄米の買い入れを行い、過剰米対策を行うこと。
- 2 再生産への意欲が持てるような生産費に見合う対策を講じること。
- 3 政府は、米の需給と価格の安定に責任を持つ対策を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿

小規模高校の存続と十分な教育の機会の提供を求める意見書

岩手県教育委員会は、東日本大震災津波によって中断していた高校再編について、今年度より県立高等学校教育のあり方検討会を設置してその方向性についての議論が本格的に始まっている。

高校再編をめぐるっては、人口減少、少子化などの社会的環境の変化に対応するものとして、その議論は避けて通れないものと認識する一方、学校の存廃が地域の子どもたちや地域社会への影響も危惧されるところである。

前回の高校再編計画では、一学年4クラス、小規模校でも一学年2クラスといった画一的な基準によって、地域の事情は考慮されず、強行に再編が実施されたところもあったが、報道によれば、小規模校の存続についても画一的な基準ではなく、十分に地域事情に考慮するよう求める声が検討会内部にもあるということは誠に見識のある意見と評価するものである。

現在、県内には一学年1クラスの高等学校が存在しているが、地域の子どもたちにとっても通学の諸負担や地元への貢献、地域社会の人材育成の観点からも学校の存続は地元の大きな希望である。

一方で、一学年1クラスとなれば、進学、就職とさまざまな進路選択をする上で、十分な指導体制が取れるか懸念も尽きない。子どもたちの進路達成と人材育成の観点からも、一学年2クラスを維持できる体制を構築することはきわめて大切であり、県当局にあっては安易に学級減するのではなく、十分な議論と将来的見通しを示した上で、地元中学校と当該高校との連携を密にしながら、地域社会との合意形成のもとで進めるべきである。

なお、当地域においては宮城県内の高校再編による人材流出、2つの私立高校が設置されている実態、高校配置のバランス上の課題などもあり、これらを考慮した上で、高校再編議論に当たるべきである。

以上のことから、下記のことについて、意見書を提出する。

記

- 1 現在議論が進められている高校再編については、画一的な基準による存廃の決定ではなく、子どもたちの希望と地域の実情を十分に考慮し、特に小規模校が存続できるようにすること。

- 2 小規模校での十分な教育を担保し進路選択を実現させる観点から、安易に学級減をするのではなく、就職、進学それぞれに対応したクラス編成となるよう、県立学校と市町村中学校の連携を密にし、学級数の維持について努力すること。
- 3 県境地域という事情や私立学校との関係を踏まえるなど、高校再編や学科再編等については地域の事情を十分に考慮するとともに、地域の合意を前提にした進め方とすること。
- 4 今後の学校再編等にあっては、十分な指導の下、進路達成と地元の人材育成の観点から、柔軟なクラス、コースの編成などが可能となるようにするほか、指導力の高い教諭の配置など、教育の質の向上に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 18 日

岩手県一関市議会

岩手県知事 殿
岩手県教育委員会教育長 殿

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続を求める意見書

東日本大震災から3年が経過した。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、国による就学支援等が行われている。

具体的には、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学級・学校、私立学校、専修学校・各種学校に対して自治体が実施している既存の就学支援事業等において、震災により、対象者増や単価増が見込まれるため、自治体の新たな負担を全額国費で国が負担・支援するものです。2011年度の国の補正予算において、2014年度まで必要な支援ができるよう「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が創設された。

事業対象の子ども数は全国で、2011年度 67,639人、2012年度 58,352人、2013年度 52,436人となっており、支援の継続が必要である。当市の小中学校においても54人が対象となっている。学校現場からも2014年度で終了することのないよう制度の継続を強く望む声が届いている。

こうした状況をふまえ、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学が保障されるよう次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2015年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
復興大臣 殿

被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書

東日本大震災により被災された本県の国民健康保険と後期高齢者医療制度の方の医療費窓口負担免除が本年 12 月末日で終了し、来年 1 月より通常の負担が発生します。

岩手県保険医協会が被災された方々に行っている 2013 年 2 月 6 日時点のアンケート調査結果では、窓口負担が発生した後どうするのかの問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」があわせて 43.6% でした。また、社保の方は 2012 年 2 月に免除に係る国の補助が打ち切られました、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が 46.4% に上りました。この結果から、国保や後期高齢者医療の負担が発生すれば、社保同様の事態となることは明白です。アンケートの意見には、「医療費が免除されているため助かっています」、「年金で国保税、介護保険料がすごく負担です」、「仮設住宅に住み、住宅再建を望んでいますが、年金暮らしで、生活費を切り詰めています。閉塞感に押しつぶされそうです」などの切実な声が寄せられています。本県は 6 月 30 日時点で 31,529 名の方が仮設住居暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保道半ばです。住宅建設の費用も高騰しています。そのような中で窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられることは明らかです。

つきましては、岩手県におかれては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について実現していただきますよう要望いたします。

記

- 1 県は、被災された方の医療費窓口負担の免除を 2015 年 1 月以降も継続してください。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 26 年 9 月 18 日

岩手県一関市議会

岩手県知事 殿

被災者の医療費窓口負担の免除復活を求める意見書

東日本大震災により被災された本県の国保と後期高齢者医療制度の方の医療費窓口負担免除が本年 12 月末日で終了し、来年 1 月より通常の負担が発生します。

岩手県保険医協会が被災された方に行っている 2013 年 2 月 6 日時点のアンケート調査結果では、窓口負担が発生した後どうするのかの問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」があわせて 43.6% でした。また、社保の方は 2012 年 2 月に免除に係る国の補助が打ち切られました、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が 46.4% に上りました。この結果から、国保や後期高齢者医療の負担が発生すれば、社保同様の事態となることは明白です。アンケートの意見には、「医療費が免除されているため助かっています」、「年金で国保税、介護保険料がすごく負担です」、「仮設住宅に住み、住宅再建を望んでいますが、年金暮らしで、生活費を切り詰めています。閉塞感に押しつぶされそうです」などの切実な声が寄せられています。本県は 6 月 30 日時点で 31,529 名の方が仮設住居暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保道半ばです。住宅建設の費用も高騰しています。そのような中で窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられることは明らかです。

また、現在免除が打ち切られている社保の方の「通院回数を減らした」理由は、「経済的理由」、「医療費が負担」が上位を占めています。

つきましては、国におかれては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について実現していただきますよう要望いたします。

記

- 1 国は、被災された方の医療費窓口負担の免除を復活させてください。
- 2 国は、被災された社保の方の医療費窓口負担の免除を復活させてください。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 26 年 9 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
復興大臣 殿

鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書

シカ、クマ、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化する中、狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少している。

鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手の育成が必要との観点から、政府は、国会において、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を改正し、法律の目的に鳥獣の「保護」だけでなく「管理」の定義を規定するとともに、「保護」と「管理」の施策体系の整理、指定管理鳥獣に定められた鳥獣の集中的かつ広域的に管理を図る事業の創設、一定の条件下での夜間銃猟を可能にする規制緩和、認定鳥獣捕獲等事業者制度の創設など、制度の抜本的な改正を行った。

法改正によって今後鳥獣の捕獲体制が強化されることになるが、施行に当たっては、下記事項について十分に留意して実施されるよう強く要望する。

記

- 1 都道府県を越えて生息する鳥獣の保護・管理については、国が主導してより効果的な広域対応を行うための仕組みを検討すること。
- 2 市町村への鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を拡充させること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
環境大臣 殿